

## 1 かながわの人づくりを担う教職員の確保・育成の計画的な推進

## 主な取組概要及び自己評価等について

## ① 多様で優秀な教職員の確保と指導力の高い教職員の育成

## 取組み1 神奈川県公立学校教員採用候補者選考試験の充実

【取組概要】	<ul style="list-style-type: none"> <li>英語教育の充実に資する優秀な教員を確保するため、引き続き、理科や英語に優れた力量を持つ小学校教員を対象とする大学推薦の実施や、平成30年度から中学校・高等学校の英語にも対象を拡大したカレッジ修了者特別選考<sup>1</sup>など、採用試験を工夫・改善。</li> <li>より効果的な広報の実施に向けて、前年度の参加者数に応じた志願者説明会の会場を計画するなどの工夫を実施。</li> </ul>
【自己評価】	<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>採用試験の工夫・改善や志願者説明会の工夫によって、採用試験の合格倍率は近隣自治体の平均3.9と比べて4.9と高倍率を維持しており、受験者の質を保つことができた。</li> </ul> <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>採用試験受験者のより一層の獲得や、優れた英語力を持つ小学校教員の確保が課題であり、その対応が必要である。</li> </ul>

教員の採用者数（教員採用候補者選考試験）

（平成31年4月1日現在）

	倍 率		採用者数	
	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度
小 学 校	3.6	3.4	351	358
中 学 校	6.1	5.8	201	201
中等教育学校	-	-	-	1
高 等 学 校	6.7	6.1	365	384
特別支援学校	3.8	3.1	132	132
養 護 教 諭	10.2	15.5	24	16
計	5.3	4.9	1,073	1,092

※政令市を除く神奈川県所管分

## 取組み2 障がい者雇用の促進

【取組概要】	<ul style="list-style-type: none"> <li>県教育委員会における障がい者雇用の促進及び制度的課題等について検討するため、教育局関係室課長、県立高等学校長、県立特別支援学校長、教育事務所長を構成員とした「神奈川県教育委員会障がい者雇用促進検討会議」を設置。</li> <li>障がい者の能力や適性を生かす雇用の拡充のため、県内在住の障がいのある人を対象に、新たに学校技能員の採用選考を実施。</li> <li>行政事務職員、小中学校事務職員の採用において、身体に障がいのある人</li> </ul>
--------	---

<sup>1</sup> カレッジ修了者特別選考

かながわティーチャーズカレッジのチャレンジコース修了者を対象として、翌年度の神奈川県公立学校教員採用候補者選考試験において、第1次試験の筆記試験の一部を免除する特別選考。平成24年度から小学校、平成27年度から特別支援学校において実施。

	<p>に加え、知的障がいのある人及び精神障がいのある人に対象を広げた「障がいのある人を対象とした職員採用選考」を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教員採用選考においては、身体障害者特別選考を実施。（平成21年度から）</li> </ul>
<b>【自己評価】</b>	<p><b>成果</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「神奈川県教育委員会障がい者雇用促進検討会議」において、県教育委員会の全教職員及び市町村教育委員会（政令市を除く）を対象に実施した障がい者雇用に関するアンケート調査を分析するとともに、障がいのある教職員等へのヒアリングを実施し、障がい者が働きやすい職場づくりに係る検討の方向性を明示することができた。</li> <li>・ 障がい者の能力や適性を生かす雇用の拡充について検討した結果、新たに学校技能員の採用選考を実施できた。 （学校技能員の採用選考については、採用予定者数10名程度に対し92名が申し込み、75名が第1次選考を受験し、16名を最終合格者とした。（平成31年4月11日現在））</li> <li>・ 行政事務職員、小中学校事務職員の「障がいのある人を対象とした職員採用選考」において、行政事務職員は15名程度の採用予定に対し、391名の申込があり、23名採用のうち、17名を県教育委員会へ配置した。また、小中事務職員は7名程度の採用予定に対し346名の申込みがあり、8名を採用した。これらの採用により、障がい者雇用推進に寄与した。</li> <li>・ 教員採用選考の身体障害者特別選考においては、9名の受験があり、2名を採用し、障がい者雇用促進に努めた。</li> </ul> <p><b>課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障がい者の能力や適性を生かす雇用の拡充のためには、障がい者雇用に係る職種・職域の拡大や、より一層の働きやすい職場づくりが必要である。</li> <li>・ 教員の採用の前提として教員免許の取得が必要であるが、大学等の教員養成機関での障がい者の割合は決して多くないといった構造的な課題があり、その解決に向け、国等への働きかけも含めて検討していく必要がある。</li> </ul>


<b>取組み3 「かながわティーチャーズカレッジ<sup>2</sup>」の実施</b>	
<b>【取組概要】</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 優秀な人材を確保するため、教員志望者に対し、「かながわティーチャーズカレッジ」を実施。</li> <li>・ 「かながわ人づくりコラボ」への参加を選択講座としてカリキュラムに位置付け、受講者34名が参加。</li> </ul> <div data-bbox="986 1323 1436 1653" data-label="Image"> </div> <p style="text-align: center;">かながわティーチャーズカレッジ</p>
<b>【自己評価】</b>	<p><b>成果</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教員志望者287名が受講し、「神奈川県教育について知り、教員の仕事について学ぶことができましたか」というアンケートに対して、「とても思う」、「思う」と合わせて99.6%が回答したことにより、受講者の神奈川県教育への理解の深化を図ることができた。</li> </ul>

<sup>2</sup> かながわティーチャーズカレッジ


教員志望者に対し、指導主事等の講座や学校現場の体験を通し、教職に求められる使命感と責任感を持ち、多様な教育的ニーズに対応する実践力の向上を図るとともに、神奈川県教育の理解を深めることを目的に、平成20年度から実施。

	<p><b>課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全国的に教員志望者が減少している中、受講者数を確保するために、カリッジが持つ魅力を、より幅広くかつ丁寧に伝えていくことが必要である。</li> </ul>
--	---

**取組み4 「フレッシュティーチャーズキャンプ<sup>3</sup>」の実施**

<b>【取組概要】</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規採用予定者の不安解消を図るため、採用前研修として「フレッシュティーチャーズキャンプ」を実施。</li> <li>教員のコンプライアンスについて、新たな講座を実施。</li> </ul>	 <p>フレッシュティーチャーズキャンプ</p>
<b>【自己評価】</b>	<p><b>成果</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>集合研修に、328人が参加し、コンプライアンスの講座を実施した結果、教育公務員としての自覚・意欲を高めることが、「よくできた」、「できた」と合わせて98.1%が回答したことから、着任に向けた準備を支援できた。</li> </ul> <p><b>課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>赴任予定校研修は、各校に研修プログラムを例示して、実施を依頼しているが、共通実施する研修プログラムがないため、研修内容が各校で異なることが課題であり、その改善を図る必要がある。</li> </ul>	

**取組み5 「高校生のための教職セミナー<sup>4</sup>」の実施**

<b>【取組概要】</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教員を志望する高校生に対し、教職への理解を深め、将来の神奈川の教員、次世代を担う優秀な人材を育成するため、「高校生のための教職セミナー」を実施。</li> </ul>	 <p>高校生のための教職セミナー</p>
<b>【自己評価】</b>	<p><b>成果</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全8講座を開講し、延べ396名の高校生が参加した。「教員になりたいという気持ちが高まりましたか」というアンケートに「とても高まった」、「高まった」と合わせて98.5%の受講者が回答したことにより、次世代を担う人材の育成を支援できた。</li> </ul> <p><b>課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「高校生のための教職セミナー」の受講者の多くが、引き続き「かながわ</li> </ul>	

**3 フレッシュティーチャーズキャンプ**

採用前研修として、新規採用予定者が任意で参加する研修で、着任に当たっての不安解消を図るとともに、神奈川県に関する理解や、教育公務員としての自覚・意欲を高めるため、教員として直ちに必要な技能・知識や実践力を習得し、教員生活がスムーズにスタートできるよう平成20年度から実施。

**4 高校生のための教職セミナー**

教員を志望する高校生に対し、キャリア教育の一環として、講座の受講やグループ活動等を通して、教職への理解を深め、その資質や意欲の向上を図ることにより、将来の神奈川の教員、次世代を担うべき優秀な人材を育成することを目的に、平成27年度から実施。

	ティーチャーズカレッジ」の受講者となるためには、今後どのような方策があるかを検討することが必要である。
--	---

**取組み6 効果的・効率的な研修の実施に向けた取組み**

<b>【取組概要】</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「校長及び教員の資質向上に関する指標」に基づく体系的な研修を実施するため、研修講座シラバスに示すねらい等の記載を「校長及び教員の資質向上に関する指標」の資質能力に合わせて修正。</li> <li>教員研修を効果的・効率的なものに改善するため、免許状更新講習と受講時期をずらすことができるよう、中堅教諭等資質向上研修を3年間（9年目～11年目）のいずれの年度でも受講できるよう変更するとともに、研修の効果測定については令和元年度からの実施に向けて検討。</li> </ul>
<b>【自己評価】</b>	<p><b>成果</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研修講座シラバスを修正したことにより、各研修の「校長及び教員の資質向上に関する指標」や教員研修計画への位置付けが明確になり、教員にとって必要な資質能力を明確化できた。</li> <li>受講時期を3年間に拡大した影響で、中堅教諭等資質向上研修の受講者数は例年の1.5倍に増加した。免許状更新講習と重ならないように早めに受講する教員が増えたことが、研修の目的となるミドルリーダーの早期育成につながった。</li> </ul> <p><b>課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今後も引き続き研修等において「校長及び教員の資質向上に関する指標」の周知を図り、教職員が研修等を通じて自らの人格的資質・情熱、指導力の向上に取り組むよう、より一層促していくことが必要である。</li> <li>引き続き免許状更新講習と中堅教諭等資質向上研修との内容重複の解消に向けた対応が必要である。</li> </ul>

**取組み7 教員研修の充実**

<b>【取組概要】</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中堅教諭等資質向上研修において、学校運営の中核的な存在としてより良い学校づくりを推進するための資質を高めることをねらいとし、「企業の人材育成から学ぶ」を実施。</li> <li>臨時的任用職員の生徒指導や学習指導等の実践的指導力の充実を図るため、「県立学校臨時的任用職員研修講座」を実施。</li> <li>組織的な学校運営に取り組めるようにするため、すべての新任管理職研修で「学校組織マネジメント」に関する研修を実施。</li> </ul>
<b>【自己評価】</b>	<p><b>成果</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校運営を効果的に進めるために、企業の視点を取り入れた講座を実施することができた。</li> <li>「県立学校臨時的任用職員研修講座」の受講者アンケートでは、「生徒が主体的に取り組める授業について理解を深めた」などの記述が多くあり、臨時的任用職員の指導力の向上に寄与した。</li> <li>「学校組織マネジメント」に関する研修のアンケートでは「個の力を組織的に構築し、広い視野に立った組織マネジメントを進めたい」等の肯定的な記述が多く、自己評価の平均値も3.7（4点満点）であり、管理職の学校経営に対する意識が向上した。</li> </ul> <p><b>課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中堅教諭等資質向上研修において、講義「企業の人材育成から学ぶ」の受講者アンケートを実施した結果、自己評価の平均値が3.2（4点満点）であったため、今後は講座内容の見直しを検討することが必要である。</li> <li>臨時的任用職員研修は、実践例を複数紹介するなど、効果的な研修内容の</li> </ul>

	工夫をしていくことが必要である。 ・ 「学校組織マネジメント」の研修の開催に当たっては、より管理職が参加しやすいよう、周知の時期を早めるなどの工夫が必要である。
--	---

② 県教育委員会の不祥事防止の取組み

取組み 1 不祥事防止の取組み	
<b>【取組概要】</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教職員一人ひとりが不祥事防止を自分のこととして取り組むため、各所属において、教職員から職員会議等の場で積極的に意見を聴き、不祥事ゼロプログラム<sup>5</sup>を作成。</li> <li>・ 各所属での研修支援のため、毎月、不祥事防止職員啓発・点検資料を作成、発行。</li> <li>・ 新たに、20代、50代向けの不祥事防止に係るリーフレットを作成、配付。</li> <li>・ リーフレットを使って校長が一人ひとりの教職員と面談し、指導を実施。</li> <li>・ 教員をめざす学生向けに不祥事防止啓発のリーフレットを作成し、県内の教員養成課程のある大学に送付し、活用を依頼。</li> <li>・ わいせつな事案の多発に伴い、県教育委員会からの緊急メッセージを全教職員に発出。</li> </ul>
<b>【自己評価】</b>	<p><b>成果</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 懲戒処分者数は16人で、平成29年度の24人に比べ減少した。</li> </ul> <p><b>課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 懲戒処分の内容としては、わいせつな行為など懲戒免職となる重大な事案が発生している。引き続き、わいせつな行為の防止対策とともに、教職員の遵法意識の醸成を図る対策の強化が必要である。また、採用から5年以内の教職員による不祥事が多く、臨時的任用教員を含め経験の浅い教職員への研修や働きかけ等の強化も必要である。</li> </ul>

教職員数及び懲戒処分者数

(単位：人) ※教職員数は、各年度4月1日現在の県教育委員会の職員数(人事委員会 人事に関する統計報告より)  
※処分者数は、県立学校等(事務局職員含む)及び市町村立学校(政令指定都市を除く)の人数  
※表中の()内は、県立学校等処分者数で内数  
※服務監督責任により処分を受けたものを除く

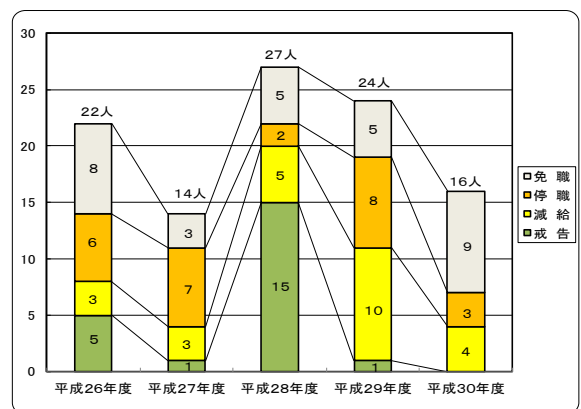
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
教職員数	24,476	24,311	24,241	24,074	23,795
処分者数	22 (11)	14 (8)	27 (22)	24 (13)	16 (9)

県教育委員会における事案別懲戒処分者

(単位：人)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
わいせつな行為等	7	5	5	7	8
体罰	2	0	1	4	1
酒気帯び運転等(同乗含む)	2	3	1	0	0
交通事故、交通違反等	2	1	0	3	1
サービスの不適切な取扱い	0	0	0	0	0
その他	9	5	20	10	6
計	22	14	27	24	16

県教育委員会における懲戒処分者の推移



5 不祥事ゼロプログラム

不祥事の未然防止を図るため、各所属で不祥事の発生リスクや発生事案等に基づいた課題の抽出を行い、課題に応じた取組項目ごとに、目標を設定し、行動計画を定めたもの。平成18年度から実施。



## 有識者の意見

### ① 多様で優秀な教職員の確保と指導力の高い教職員の育成

- 採用試験や志願者説明会の工夫等により、採用試験の合格倍率を維持し、受験者の質を保つことができたことを評価する。
- 小学校教員については、課題としている「優れた英語力を持った教員」や「その他の理科等の専門性の高い教科担当の教員」を確保し、指導力の向上が求められる。
- 県教育委員会において、障がい者の雇用率に報告誤りがあった問題では、元来教育の指導に当たる立場にあり、遺憾なことである。しかし、「神奈川県教育委員会障がい者雇用促進検討会議」を開き、各職種において雇用の促進に努めたことは適切な対応であった。また課題もあることだが、国等への働きかけを図り解決する必要がある。
- 障がいのある教員の育成は大事である。特別支援学校の生徒が大学でインターンシップを行うことで進学意欲を高めるという例がある。特別支援学校等の生徒への教職に向けたキャリア教育の工夫も必要である。

### ② 県教育委員会の不祥事防止の取組み

- 近年、教職員の不祥事が後を絶たず、学校への要望や批判が多い中、大多数の教員は教員としての使命感や倫理観を持ち、その職責の遂行に当たっている。その一方で、遵法意識や教育への情熱が欠如している教員もいる。県教育委員会は新しく「教員のコンプライアンスマニュアル」を作り、校長による指導等の徹底を図っている。そのため前年に比べ件数が減り、多少の成果が表れているが、引き続き、背景や原因なども十分に分析し、不祥事ゼロを目指し根気よく取り組むことが必要である。

## 今後の対応方向

### ① 多様で優秀な教職員の確保と指導力の高い教職員の育成

#### 取組み1 神奈川県公立学校教員採用候補者選考試験の充実

- ・ 今後も人材の確保が厳しい状況が続くことを踏まえ、大学との連携を強化した広報活動を行うとともに、優秀な教員の確保に向け、採用試験の改善について検討していく。

#### 取組み2 障がい者雇用の促進

- ・ 令和2年度新規採用に向けて、障がい者雇用に係る職種・職域の拡大を図るよう、引き続き検討していく。
- ・ 働きやすい職場づくりの具体的な取組みについて、引き続き検討し、できるところから速やかに取り組んでいく。
- ・ 令和元年度実施の教員採用選考では、身体に障がいのある人に加え、知的障がいのある人及び精神障がいのある人に対象を広げ、募集数をこれまでの10名から20名に拡大した「障がいのある人を対象とした特別選考」を実施していく。
- ・ 全国に共通する教育委員会固有の制度的課題が存在すると考えられるため、全国都道府県教育長協議会などの場を活用し、各都道府県の課題や取組状況などについて共有するとともに、国への働きかけについても検討していく。
- ・ 特別支援学校等の生徒を対象とするキャリア教育の一環として、教職への理解を深めることができる学習の機会について検討していく。

### 取組み3 「かながわティーチャーズカレッジ」の実施

- ・ 優秀な人材の確保につなげるため、受講者アンケートの結果等を踏まえ、より効果的な講座としていくとともに、「かながわティーチャーズカレッジ」の趣旨や概要をより積極的に広報することで、その応募者数の拡大を図っていく。
- ・ 「養成」と「採用及び研修」の一体化を踏まえ、養成段階において身に付けるべき資質・能力と、カレッジの講座内容との関連性についての整合性を検討していく。

### 取組み4 「フレッシュティーチャーズキャンプ」の実施

- ・ 新規採用予定者の不安解消を図るため、受講者アンケートの結果等を踏まえ、より魅力ある取組みとしていく。
- ・ 研修内容の共通性を確保するため、各学校の実態を踏まえつつ、研修パターンを例示していく。
- ・ 新規採用予定者に対して、「フレッシュティーチャーズキャンプ」の趣旨や概要をより積極的に広報することで、参加者数の拡大を図っていく。

### 取組み5 「高校生のための教職セミナー」の実施

- ・ 受講者アンケートの結果等を踏まえ、より魅力ある取組みとしていく。また、「かながわティーチャーズカレッジ」受講者の「高校生のための教職セミナー」受講状況を把握するとともに、引き続き、両事業の効果的な接続の在り方を検討していく。
- ・ 受講者に対して、「かながわティーチャーズカレッジ」の趣旨や概要をより積極的に広報することで、その応募者数の拡大を図っていく。

### 取組み6 効果的・効率的な研修の実施に向けた取組み

- ・ 新たに策定した教員研修計画について、教員にとってより利用しやすいものとなるよう様式等を改善していく。
- ・ 免許状更新講習の受講によって中堅教諭等資質向上研修の一部を免除できる制度について検討を行うとともに、研修の効果測定について、運用結果を踏まえ、必要に応じて適宜改善を行っていく。

### 取組み7 教員研修の充実

- ・ 教員研修の充実に向け、受講者にとって効果的な研修とするため、受講者のキャリアに応じた研修を体系的に組み立てて実施する。中堅教諭等資質向上研修においては、学校運営等の中核的な役割を担う人材の育成という目的のもと、引き続き、研修の充実に向けて検討していく。
- ・ 臨時的任用職員研修においては、受講者にとって効果的な研修とするため、生徒指導や学習指導等に関する研修を充実させ、生徒に対応する実践的指導力の向上を図っていく。
- ・ 「学校組織マネジメント」に関する研修では、日程を工夫するとともに、受講者アンケートを踏まえ、管理職としてのより高度で幅広い視点に立ったマネジメント力の向上を図る研修を実施していく。

## ② 県教育委員会の不祥事防止の取組み

### 取組み1 不祥事防止の取組み

- ・ 教員が閲覧できるネットワークに不祥事防止の啓発資料を掲載したり、県教育委員会のメッセージを一人ひとりの教員に直接送付するなどの働きかけを強化していく。
- ・ 経験年数の浅い教職員への研修や働きかけを支援するため、20代向けの不祥事防止リーフレットを更新し、校長から個別の面談で教職員一人ひとりへの丁寧な指導を継続していく。
- ・ 行政事務調査の際、校長に対し児童・生徒のメールアドレス等の収集・使用状況などを直接聞き取るなどして、個別具体的な指導を継続実施していく。
- ・ 県立総合教育センターが実施する教職員（臨時的任用職員等を含む）の各階層別研修等にお

いて、不祥事の背景や原因等を含め具体事例を説明するなど、研修内容を充実していく。  
 ・ 校長に対して、不祥事の背景や原因等を含め具体事例を説明するなどの研修を継続実施していく。

**2 学校支援や教職員研修に関するセンター機能の充実と強化**

**主な取組概要及び自己評価等について**

**① カリキュラムセンター<sup>6</sup> 機能等の充実**

<b>取組み1 カリキュラムセンター機能の充実</b>	
<b>【取組概要】</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校の教育活動を支援するため、県立総合教育センターで行った調査・研究の成果を県立総合教育センターが実施する研修講座において活用するとともに、県立総合教育センターのホームページ上でWeb配信し、市町村教育委員会等へも送付。また、研究成果物利用促進のためのチラシを関係機関及び教職員に配付。</li> <li>・ 多様な教育課題や求められる支援に対応するため、所員研修を充実させて指導主事の力量向上を図り、カリキュラム・コンサルタント<sup>7</sup>事業でカリキュラム等に関する指導・助言等教育的支援を実施。</li> </ul>
<b>【自己評価】</b>	<p><b>成果</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「平成30年度神奈川県立総合教育センター研究成果物等活用状況調査」において、「参考になった」とする回答が平均で72.7%であった。また、「その時々に着目すべきことが示され参考になる」「教科指導の新たなアプローチが数多く収録されており、組織的な授業改善を進める上で非常に参考となる」といったアンケートのコメントがあり、学校支援に寄与できた。</li> <li>・ カリキュラム・コンサルタントにおける所員派遣件数は140件、講義・講演でのアンケートによる評価（4点満点）の平均は3.4点（平成31年1月31日現在）と目標値3.4に達し、おおむね対象者のニーズに合った支援を実施できた。</li> </ul> <p><b>課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今後も、様々な広報により、研究成果物の活用を一層進める必要がある。</li> <li>・ 引き続き、新学習指導要領を踏まえた授業改善と、各学校のカリキュラム・マネジメントの推進に向けた学校支援の一層の充実が必要である。</li> </ul>

**<sup>6</sup> カリキュラムセンター**

各学校における新しいカリキュラムづくりに対応するため、カリキュラムに関する調査研究・検証開発、人材育成のための研修、カリキュラムの相談、幅広い情報の収集と提供等の機能を持った神奈川独自の「カリキュラムセンター」を平成13年に設立（県立総合教育センター（旧県立教育センター）にカリキュラムセンター機能を整備）し、新たな課題に取り組む学校や教職員への助言や支援を始め、保護者や地域住民の方々の学校運営や学習指導への参画を支援している。

**<sup>7</sup> カリキュラム・コンサルタント**

学校や教職員、教育関係機関、県民等からの要請に応じて、カリキュラムに関する指導・助言などの教育的支援を行う事業。学校経営、学習指導、児童・生徒指導に関することなどの相談に応じ、研修会・研究授業への指導主事等の派遣も行っている。



カリキュラム・コンサルタント 校種別所員派遣件数

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
小学校	33	33	28	35	27	
中学校	22	26	24	16	20	
中等教育学校	0	0	0	1	1	
高等学校	48	51	75	74	78	
特別支援学校	13	8	5	5	1	
その他	小・中合同	13	7	9	10	11
	行政等	8	5	8	3	2
合計	137	130	149	144	140	

※ 特別支援学校へは、上記以外に「特別支援学校授業力向上推進事業」として、所員の派遣を実施

(平成30年度実績67件)

県立総合教育センター取りまとめ資料より作成

取組み2 教育相談機能の充実	
【取組概要】	<ul style="list-style-type: none"> <li>カリキュラム開発センター及び教育図書室では、学習指導や学校運営等に関する様々な相談に対応するため、資料整理の推進とタイムリーな情報提供を実施。</li> <li>学校の教育相談の充実を図るために、学校や教職員を対象に、要請訪問相談、来所や電話等による教員相談を実施。</li> <li>医療的な支援が必要と思われるようなケースへの対応を整理するために、教職員やスクールカウンセラー等を対象に、精神科医によるこころの相談を実施。</li> </ul>
【自己評価】	<p><b>成果</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>カリキュラム開発センターでは、県内の学校・研究機関の研究紀要・報告等693点、学校要覧583点、教科書114点を収集し、教育図書室と同分室では、図書284点、研究資料170点を収集した。資料を常時公開することにより、学習指導や学校運営等に関する様々な相談に活用できた。</li> <li>学校等からの要請に応じて行う要請訪問相談は57件で、前年度より15件増加。来所による教員相談は88件で、前年度より8件増加。この他、電話による教員相談を行い、支援の方法や対応策等を助言したことにより、学校における教育相談の充実に寄与した。</li> <li>電話や来所によって、教職員等が精神科医に直接相談をする精神科医によるこころの相談には前年度より3件増加の24件に対応し、医療的な支援が必要と思われるケースへの対応に寄与した。</li> </ul> <p><b>課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>カリキュラム開発センター及び教育図書室の利用者数を増やすことが必要である。</li> <li>学校や教職員のニーズに応えることができるよう、相談員の知識や技術の向上を引き続き図ることが必要である。</li> <li>深刻で困難なケースへの対応に悩む学校や教職員等が、より利用しやすいよう、分かりやすい情報発信をしていくことが必要である。</li> </ul>

### 有識者の意見

#### ① カリキュラムセンター機能等の充実

- カリキュラム・コンサルタントの校種別所員派遣件数の表と取組概要等から、カリキュラムセンター機能の充実とカリキュラム・コンサルタントの活躍ぶりが推測される。しかし、新しい教育課程が導入され、実施の状況にある中、高校以外の小・中学校への指導主事等の

派遣要望が少ないのは課題である。各地区の教育事務所・学校に対し、カリキュラムセンター機能や指導主事等の学校支援等の機能を積極的に紹介する必要がある。

## 今後の対応方向

### ① カリキュラムセンター機能等の充実

#### 取組み1 カリキュラムセンター機能の充実

- ・ 新学習指導要領を踏まえた授業改善や各学校のカリキュラム・マネジメントの推進、インクルーシブな学校づくりの支援に向けて、調査・研究の充実を図るとともに、研究成果物やカリキュラム・コンサルタント事業がより活用されるよう、県立総合教育センター広報紙「センターだより」、研修講座、四教育事務所指導課長会議等での周知方法を工夫し、様々な場面で積極的に紹介を行っていく。

#### 取組み2 教育相談機能の充実

- ・ 新学習指導要領や今日的な教育課題について、学校のニーズに応えられるよう、引き続き、相談に活用できる資料の収集を行い、適時提供していく。
- ・ 喫緊の教育相談の傾向を受けて必要な内容について相談員研修を行い、教育相談に関する知識や技術の向上を図る。
- ・ 複雑で深刻なケースが増えている状況に対し、児童・生徒を支えていくため、今後も学校や教職員が利用しやすいよう、そのニーズに応えることができる体制を整えていく。

## 3 信頼に根ざした活力と魅力にあふれた学校づくり

### 主な取組概要及び自己評価等について

### ① 小中一貫教育<sup>8</sup>の推進

#### 取組み1 小中一貫教育パイロット地域の取組みの推進

<p><b>【取組概要】</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 義務教育9年間を通して児童・生徒の豊かな「学び」と「育ち」を育む小中一貫教育を推進するために、二宮町と愛川町をパイロット地域とし、実践研究を実施。</li> <li>・ パイロット地域における取組みを県内に波及するため、「小中一貫教育推進ガイドブック」を改訂し、ホームページに掲載。また、すべての市町村教育委員会の担当者を対象に研究協議会を行い、パイロット地域における成果や課題を共有した研究協議を実施。</li> </ul>
<p><b>【自己評価】</b></p>	<p><b>成果</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ すべての市町村教育委員会担当者が参加する研究協議会を開催し、パイロット地域での取組みの成果や課題を共有することにより、県内への波及促進ができた。全国学力・学習状況調査の学校質問紙「近隣の小・中学校と授業研究を行うなど、合同して研修を行いましたか」に肯定的に回答した割合は、公立小学校で78.8%（国より+9.3ポイント）公立中学校で82.4%（国より+5.9ポイント）で国の平均より高く、小中一貫教育の取組みの促進に寄与した。</li> </ul> <p><b>課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ パイロット地域での取組みからは、「保護者・地域への啓発」が課題とし</li> </ul>

#### <sup>8</sup> 小中一貫教育

本県では、小・中学校が、同じ教育目標のもと、めざす子ども像を共有し、義務教育9年間を一貫した系統的な教育課程を編成し、それに基づき行う教育のこととしている。

	て挙げられている。引き続き、保護者や地域との一体的な推進のための情報交換や情報共有が必要である。
--	--

<b>取組み2 小中一貫教育推進のための研修の実施</b>	
<b>【取組概要】</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小中一貫教育の重要性の理解を深めるために、新任校長研修（公立小・中学校）や公立小学校・公立中学校での研修会を開催。</li> <li>・ 各市町村の中学校区で小中一貫教育を推進していくため、すべての市町村教育委員会の指導主事を対象にした、全県指導主事会議において小中一貫教育部会を開催。</li> </ul>
<b>【自己評価】</b>	<p><b>成果</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全県指導主事会議の小中一貫教育部会や新任校長研修会の参加者からのアンケートで、「9年間で実現をめざす子ども像を、小・中学校の教員が共有して指導することの大切さを確認した」、「県としての小中一貫教育の捉えを理解した」等の肯定的な感想があり、理解の深化に寄与した。</li> </ul> <p><b>課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「保護者、地域へ理解を促進することが難しい」との意見が多く、今後、保護者や地域を巻き込んで、地域で一体的に小中一貫教育を推進する方策等についての研修を通して理解を深めることが必要である。</li> </ul>

## ② 公立高校入学者選抜の実施・改善

<b>取組み1 公立高校入学者選抜の採点誤り再発防止の取組み</b>	
<b>【取組概要】</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一般募集(共通選抜・定通分割選抜)、特別募集(海外帰国生徒・在県外国人等)及び中途退学者募集における学力検査については、マークシート方式を導入。また、中間点のない記述式問題の採点において、デジタル採点を導入し、採点業務の効率化を促進。また、各高校で実施する解答用紙の読み取り作業や資料の出力等に関する研修会、採点・点検方法の見直し等、採点誤り等をなくすための方策について、県立学校長会議入学者選抜研究会との協議結果を踏まえながら策定し、実施。</li> </ul>
<b>【自己評価】</b>	<p><b>成果</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県立学校長会議入学者選抜研究会と協働し、「県立高等学校における入学者選抜の実施に係る選抜資料等作成のための基本マニュアル」を分冊化するなどして、用途に応じた効果的な活用方法を見直すとともに、重層的で実効性のある採点・点検・照合により、採点誤りを未然に防ぐことができた。結果、採点誤りはなかった。</li> </ul> <p><b>課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 採点誤りを未然に防ぐための方策について、持続的に充実させていくことが必要である。</li> </ul>

<b>取組み2 インフルエンザ罹患者等に対する追検査の実施</b>	
<b>【取組概要】</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 共通選抜等において、インフルエンザに罹患する等、やむを得ない事情により学力検査を受検できなかった志願者の中で、追検査の受検を希望する者を対象として、県立横浜修悠館高等学校を会場として追検査を実施。また、新たに、県立光陵高等学校を除く連携募集及び県立足柄高等学校特別募集において、同様に各志願先高校を会場として追検査を設定（受検者なし。）。その手続きの方法の詳細について、県立学校長会議入学者選抜研究会及び公立中学校長会進路委員会との協議を踏まえて実施。</li> </ul>
<b>【自己評価】</b>	<p><b>成果</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ インフルエンザに罹患する等、やむを得ない事情により学力検査を受検できなかった志願者の中で、追検査の受検を希望する24名に対し、追検査を実</li> </ul>

	施できた。 <b>課題</b> ・ 実施日程や会場等について、引き続き検討することが必要である。
--	--

③ 県立高校改革の推進

<b>取組み 1 県立高校改革実施計画（全体）<sup>9</sup> 及び同（Ⅰ期）の推進・普及並びに同（Ⅱ期）の策定・普及</b>	
<b>【取組概要】</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和4年度から年次進行で実施される新学習指導要領への対応のため、県立高校改革実施計画（Ⅰ期）で研究指定している各指定校等において実践的な研究等を実施。</li> <li>・ Ⅰ期計画に基づく学科改編等や令和2年度再編・統合対象校の新校設置に向けた開校準備を実施。</li> <li>・ 新たな学習指導要領の先行実施に対応するため、「総合的な探究の時間」に係る教育課程研究開発校を10校指定することとし、Ⅰ期計画を一部改定。</li> <li>・ 県立高校改革の着実な実現のため、Ⅱ期計画を策定。</li> <li>・ 県立高校改革の取組みについて周知を図るため、リーフレットを作成し、県内の国・公立中学生に配布。</li> </ul>
<b>【自己評価】</b>	<p><b>成果</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各指定校の研究等に係る成果発表会を地域（5地域）別及びテーマ別に開催したことにより、研究成果の共有及び普及の充実に寄与した。</li> <li>・ Ⅰ期計画の一部改定、Ⅱ期計画の策定に当たっては、県立学校、市町村教育委員会、国・公立中学校への説明会を開催し、計画内容について周知できた。</li> <li>・ リーフレットを209,000部作成し、県内のすべての国・公立中学生に配布し、県立高校改革の取組みについて周知できた。</li> </ul> <p><b>課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各指定校の研究協議会及び成果発表会等について、より充実した在り方を検討することが必要である。</li> <li>・ Ⅰ期計画、Ⅱ期計画の再編・統合等に伴う新校設置に向けて、準備委員会を開催するなど、円滑に開校できるよう準備を進めることが必要である。</li> <li>・ 再編・統合対象校の校名検討について、在校生や教職員、同窓会等の意見も踏まえ、丁寧に進めていくことが必要である。</li> <li>・ 県立高校改革の着実かつ円滑な推進に向けて、周知・広報を継続することが必要である。</li> </ul>

※ 県立高校改革の主な事業の概要や予算額等については、資料編「平成30年度県立高校改革関連主要事業」を参照


**学科改編等に取り組んだ県立高校**

校 名	改編後の学科	改編前の学科
横浜国際	国際科・国際科バカロレアコース	国際科
吉田島	都市農業科・食品加工科・環境緑地科・生活科学科	都市農業科・食品加工科・環境緑地科

<sup>9</sup> 県立高校改革実施計画（全体）

計画期間の全体にわたる改革内容とともに今後の展望を示した計画。

④ 県立特別支援学校の教育環境の整備

取組み1 県立特別支援学校の整備	
<p><b>【取組概要】</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 横浜北部方面特別支援学校                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和2年度の開校をめざし、校舎の新築工事及び体育館の改修工事(整備地である元中里学園の体育館を活用)を実施。</li> </ul> </li> <li>○ 県立秦野養護学校                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成28年度に秦野市立末広小学校内に設置した県立秦野養護学校知的障害教育部門中学部の生徒の進学先確保のため、高等部校舎棟を新設。</li> <li>・ 県立平塚養護学校肢体不自由教育部門に通学する秦野市在住の児童・生徒の通学負担軽減を目的とした、県立秦野養護学校肢体不自由教育部門の開設に伴い既存校舎を改修。</li> </ul> </li> <li>○ 小田原養護学校湯河原・真鶴方面分教室                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和3年度の開設をめざし、分教室の基本・実施設計を実施。</li> </ul> </li> </ul>
	 <p>秦野養護学校高等部校舎</p>
<p><b>【自己評価】</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 横浜北部方面特別支援学校                             <p><b>成果</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工事を着実に進めるとともに、周辺の県立・市立特別支援学校の児童・生徒の保護者等に対して就学や転学に向けた説明会を実施し、開校に向けて準備を進めた。</li> </ul> <p><b>課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個別相談等を行いながら、児童・生徒の就学や転学に向けた準備を進めるとともに、開校後の運営等について、地域や近隣の公立小学校・公立中学校に対して丁寧な説明を行っていくことが必要である。</li> </ul> </li> <li>○ 県立秦野養護学校                             <p><b>成果</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高等部校舎棟の新築工事完了により、知的障害教育部門中学部生徒の進学先を確保した。</li> <li>・ 既存校舎の改修工事完了により、肢体不自由教育部門開設の準備が整い、秦野市在住の児童・生徒の通学負担軽減に寄与した。</li> </ul> <p><b>課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 再編整備に伴い、地域と共にある学校づくりを進めていくためには、これまで以上に地域と連携することが必要である。</li> </ul> </li> <li>○ 小田原養護学校湯河原・真鶴方面分教室                             <p><b>成果</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新築工事に向けた設計が完了し、整備に向けた準備を進めた。</li> </ul> <p><b>課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 分教室の運営について、湯河原町有施設等の使用を想定しているため、その利用方法等について、引き続き、町と調整を進めていくことが必要である。</li> </ul> </li> </ul>

取組み2 スクールバスの運行	
<p><b>【取組概要】</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県立特別支援学校に通う児童・生徒の教育を受ける機会及び安全な通学を保障するため、110台(継続74台、更新32台、増車4台)のスクールバスの運行及び整備を実施。</li> </ul>
<p><b>【自己評価】</b></p>	<p><b>成果</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ スクールバスを運行したことにより、1,628人の児童・生徒の通学に寄与し</li> </ul>



	<p>た。</p> <p><b>課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>児童・生徒数の増加等による運行経路の延伸により乗車時間が長時間となるバスがあったことなどが課題であり、その対策を検討することが必要である。</li> </ul>
--	--

⑤ 教員の働き方改革の推進

<b>取組み1 学校経営アドバイザーの派遣</b>	
<b>【取組概要】</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村における教員の働き方改革の取組みを支援するため、県内5地区の小・中学校（モデル校5校）に学校経営アドバイザーを派遣し、学校現場の状況分析、問題点の洗い出し、改善方策の検討及び具体的な取組み等を実施。</li> </ul>
<b>【自己評価】</b>	<p><b>成果</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校経営アドバイザーを派遣したことにより、モデル校5校中4校において、教員（総括教諭・教諭）の1日の平均学内勤務時間（勤務日）が全体で約16時間減少し、働き方改革に寄与した。</li> </ul> <p><b>課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>勤務時間の削減に関しては、勤務時間の客観的な把握など「見える化」に留意するとともに、更なる業務改善や精選などを進めていくことが必要である。</li> </ul>

<b>取組み2 神奈川の教員の働き方改革検討協議会の設置と協議</b>	
<b>【取組概要】</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後の教員の働き方改革に関する取組み等に関して総合的・抜本的に議論をするため、神奈川の教員の働き方改革検討協議会を平成30年4月に設置し、3回開催した。その他、協議会の下に設置した県立学校部会、市町村立学校部会を各3回開催。</li> </ul>
<b>【自己評価】</b>	<p><b>成果</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>神奈川の教員の働き方改革検討協議会では、主に、①個別業務の役割分担及び適正化、②勤務時間、③教員の意識改革、④学校を支える人員体制、⑤定数改善等について協議を行い、議論を深めることができた。</li> <li>神奈川の教員の働き方改革検討協議会から今後の教員の働き方改革に向けた取組みに関する方向性について、意見を取りまとめた（平成31年3月）。</li> </ul> <p><b>課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>協議会での最終まとめの意見や国の動向などを踏まえ、学校における業務の役割分担や適正化、教員の意識改革や時間外勤務の上限の目安の設定などを含めた指針を策定する必要がある。</li> </ul>

<b>取組み3 外部人材の活用</b>	
<b>【取組概要】</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教員の負担の軽減を図るため、調査、照会業務や入力作業など、教員以外の者でも対応可能な業務を行う「業務アシスタント」を、全県立学校172校に配置。</li> <li>地域の人材等の多様な教育力を導入し、学校の教育力の向上を図るとともに、生徒一人ひとりに目の行き届いた教育を推進するため、「かながわハイスクール人材バンク」を活用した教育支援を実施。</li> <li>教員の部活動に対する負担の軽減のため、部活動の顧問として指導等を行う部活動指導員を県立高校10校にパイロット配置し、今後の配置に向けて効果を検証。</li> </ul>
<b>【自己評価】</b>	<p><b>成果</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>業務アシスタントについては、アンケートによる抽出調査の結果から、週</li> </ul>

	<p>平均2回以上業務アシスタントを活用している教員では、約88%が「役に立っている」と回答しており、教員の負担軽減に寄与した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県立高校等延べ103校で「かながわハイスクール人材バンク」を活用し、サポートティーチャーや学校支援スタッフなどによる、学習支援や進路支援を行い、きめ細かな指導を実現するとともに、教員の業務負担の軽減を図ることができた。</li> <li>・ 部活動指導員の配置校への調査で、配置前の負担感を100%としたとき、技術指導の負担感は68%に、安全管理の負担感は51%にそれぞれ軽減されたと回答があり、部活動における教員の負担が軽減された。</li> </ul> <p><b>課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 業務アシスタントについては、アンケートによる抽出調査の結果から回答者の約半数があまり活用できていないため、教員間で活用の頻度の差を解消していく必要がある。</li> <li>・ かながわハイスクール人材バンクについては、学校現場にとって更に有用な活用ができるよう、引き続き、学校のニーズと登録者のマッチングの工夫が必要である。</li> <li>・ 部活動指導員の指導の結果が成績や技術の向上となるには、継続した配置が必要である。</li> </ul>
--	---

## 有識者の意見

### ① 小中一貫教育の推進

- 小中一貫教育の推進に向け、実践研究の実施・推進に向けたガイドブックをホームページに掲載し、指導主事研修や校長研修の実施等の努力が、前年より一歩前進し、取組みの促進に効果をあげている。しかし、保護者や地域の十分な理解なくして、更なる普及はあり得ない。今後も公立小・中学校や市町村教育委員会が、保護者や地域との情報交換や説明会を丁寧に行う等の啓発活動の重要性を発信する必要がある。
- 保護者等に理解を深めていただくには、小中一貫校のメリットなど具体的な事例で提示していく必要がある。

### ② 公立高校入学者選抜の実施・改善

- 入学者選抜における採点誤りの再発防止に向けた取組みは、選抜資料等作成のマニュアルづくりやマークシート方式による業務の効率化等、学校と県教育委員会が一体となって継続して行った。その結果、今回は未然に防ぐことができ、県民の信頼回復を得たことを評価する。今後もルーチン作業の課題に対応すること、またマークシート方式のような新しい機器の導入の際に、教員に対して十分な研修時間をかける必要がある。

### ③ 県立高校改革の推進

- 県立高校改革については、三つの改革の柱の下に基本計画に沿って推進されているが、引き続き、中学生や保護者等への各学校の特色やめざす生徒像・学校像が周知されるよう広報することが必要である。
- 新たな学習指導要領の先行実施に取り組む10校については、他校への範や、道標として大きな期待が寄せられている。自己評価の課題にも挙げられているが、該当校の研究成果を発表する機会を早期に設ける必要がある。
- 国際バカロレアについては、県内で私学を含め2校の認定が発表されている。県立横浜国際高等学校国際科バカロレアコースの設置は県民の期待も大きく、授業内容等において、他の認定校に劣らないものが求められている。

- クリエイティブスクールについては、新たに2校が指定され、5校となった。しかし、平成31年度入学選抜は、定員割れの学校が3校あり、定員割れは平成30年度入学選抜に引き続きあった。受検生や保護者からのニーズを検討し、募集定員の調整や教育施設・設備、教員配置等の配慮を必要とする。

**④ 県立特別支援学校の教育環境の整備**

- 今回の横浜北部方面特別支援学校の新築工事、秦野養護学校の高等部の校舎等の新築工事等については、それぞれの地区における障がいのある子どもたちの増加傾向を踏まえ、受け皿として早期から計画され、着実に実施されていることを評価する。これからも地域住民との連携を図り、開校後の運営等について、説明会を開催し、十分な理解を得る必要がある。

**⑤ 教員の働き方改革の推進**

- 今回、課題の解決に向けて、「神奈川の教員の働き方改革検討協議会」を設置し、協議が進められていることを評価する。早期に具体的な取組み等が決定され、抜本的な解決策の指針が示されるよう、その成果に期待する。
- 働き方改革として、「業務アシスタント」の配置、「かながわハイスクール人材バンク」の活用、部活動指導員の配置等、外部人材を活用した教員の業務軽減に向けて、成果を上げており、その努力を評価する。配置には課題もあるが継続し、かながわハイスクール人材バンクや部活動指導員を全校に拡大することが求められる。
- 教員が、心身の健康を損なうことがないような業務の改善を図り、日常の生活を大切にしてい、教師としての人間性や指導力を高め、勤務時間内において、児童・生徒に接する時間を十分に確保し、子どもたちの指導・相談等に当たり、また、本質的な学校業務を担うことができる働き方改革が求められる。

**今後の対応方向**

**① 小中一貫教育の推進**

<p><b>取組み1 小中一貫教育パイロット地域の取組みの推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小中一貫教育の推進に当たっては、学校の運営に保護者や地域が参画するコミュニティ・スクールの活用が効果的であるため、こうした取組事例を、全市町村の担当者を対象とした研究協議会などで共有し、保護者や地域と一体となった小中一貫教育を全県で推進していく。特に、子どもたちの社会性の育成や、社会環境の変化への対応の必要性等について、公立小・中学校と保護者・地域がめざす子ども像を共有した取組みなどの好事例を各市町村教育委員会に提供する。</li> <li>・ 小中一貫教育サポートデスクを継続して設置し、市町村教育委員会や各公立小学校・公立中学校を支援していく。</li> </ul>
--

<p><b>取組み2 小中一貫教育推進のための研修の実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全県指導主事会議においてコミュニティ・スクール及び小中一貫教育に関する部会の開催や、新任校長研修を継続実施していく。特に、9年間を通じた教育課程の編成や、学力向上・中1ギャップ解消等、地区ごとの課題の解決などのメリットについて、先行事例の情報を提供する。</li> </ul>
--

**② 公立高校入学選抜の実施・改善**

<p><b>取組み1 公立高校入学選抜の採点誤り再発防止の取組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「県立高等学校入学選抜学力検査採点誤りに関する再発防止・改善策」の実効性を確認す</li> </ul>
---

るため、県教育委員会による再点検や県立高等学校入学者選抜検証委員会による検討結果など、入学者選抜実施後の検証結果を今後の再発防止に活用していく。

#### 取組み2 インフルエンザ罹患者等に対する追検査の実施

- ・ 追検査に係る日程や会場の在り方について検証し、引き続き、志願者に負担の少ない検査実施の在り方について検討していく。

### ③ 県立高校改革の推進

#### 取組み1 県立高校改革実施計画（全体）及び同（Ⅰ期）の推進・普及並びに同（Ⅱ期）の策定・普及

- ・ 県立高校改革実施計画（Ⅰ期）における成果及び課題を踏まえ、新たな研究指定校を指定（令和元から3年度）し、より充実した研究協議会及び成果発表会等の在り方を検討していく。
- ・ Ⅰ期計画、Ⅱ期計画の再編・統合等に伴う新校設置に向けて、開校準備や校名変更を実施していく。
- ・ 県立高校改革の着実かつ円滑な推進に向けて、県立高校の魅力や改革に係る取組内容等について周知・広報を継続して実施していく。
- ・ 平成30年度に県立横浜国際高等学校の国際バカロレア認定を達成したが、今後も計画的な教員養成及び教育環境の充実、さらに、国際バカロレアの教育理念に基づく先進的なカリキュラムの実施に取り組んでいく。
- ・ クリエイティブスクールを含め、それぞれの学校や生徒の実情にも配慮した定員・教員配置、また、生徒が安全・安心で快適に学べるよう県立高校の教育環境整備を継続して実施していく。

### ④ 県立特別支援学校の教育環境の整備

#### 取組み1 県立特別支援学校の整備

- 横浜北部方面特別支援学校
  - ・ 着実に工事を実施するとともに、児童・生徒の就学・転学に向けた手続きや教育課程の編成、地域や近隣の公立小・中学校への説明等、開校に向けた準備を進めていく。
- 秦野養護学校
  - ・ 今後の学校運営を見据え、子どもの成長に応じた支援ができるよう、地域社会、関係機関とのネットワークづくりを進めていく。
- 小田原養護学校湯河原・真鶴方面分教室
  - ・ 令和3年度の開設に向けて、分教室の新築工事に着手するとともに、町有施設の利用方法等について、湯河原町と引き続き調整を進めていく。

#### 取組み4 スクールバスの運行

- ・ 適正な運行経路やバス増車等について、きめ細かく検討していく。

### ⑤ 教員の働き方改革の推進

#### 取組み1 学校経営アドバイザーの派遣

- ・ 学校経営アドバイザー派遣については、平成30年度の取組内容を踏まえ、令和元年度も派遣を継続する。また、超過勤務時間削減だけでなく教員の負担感軽減についても、業務改善を踏まえて各校の実情に合わせた取組みを行っていく。

#### 取組み2 神奈川の教員の働き方改革検討協議会の設置と協議

- ・ 神奈川の教員の働き方改革検討協議会での意見や国の動向などを踏まえ、学校における業務の役割分担や適正化、教員の意識改革や時間外勤務の上限の目安の設定などを含めた「神奈川の教員の働き方改革に関する指針(仮称)」を策定する(令和元年度前半予定)。

### 取組み3 外部人材の活用

- ・ 業務アシスタントについては、教員間で活用の頻度に差があることなどの課題を踏まえ、全県立学校全校配置を継続した上で、これまでの各校の業務アシスタント活用事例のうち、効果的な事例をとりまとめ、各校に周知していく。
- ・ 今後も、国の動向を見据えながら、学校のニーズと登録者のマッチングを工夫し、「ハイスクール人材バンク」を活用した教育支援を実施していく。
- ・ 部活動指導員については、部活動指導の負担感軽減の現状を踏まえ、配置を継続し、今後の配置拡大を検討する。

## 4 学校評価や第三者評価を活用した学校経営の推進

### 主な取組概要及び自己評価等について

#### ① 学校評価<sup>10</sup>・第三者評価システムの充実

取組み1 学校評価の実施	
【取組概要】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校評価システムに基づき、全県立学校172校において、毎年度、各学校の特色に応じた学校目標を設定し、その目標達成をめざした取組みを実施。各学校では、その達成状況について保護者や地域の方から意見を伺いながら、自己評価を行い、次年度の目標と取組みを設定。</li> <li>・ 学校評価報告書のホームページにおける公開等、要綱に基づいた各校の取組みの徹底を図るため、「学校評価システムの手引き」に基づき、学校評価の確実な実施に遺漏のないよう周知し、ホームページへの掲載状況など各校における取組状況の確認を実施。</li> </ul>
【自己評価】	<p><b>成果</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現行の学校評価システムは、学校から「学校内で統一した取組み・指導ができる」「学校の目標がわかりやすく対外的にも説明しやすい」「教職員の意識が高まる」との声があり、学校評価システムの意義について浸透させることができた。</li> <li>・ 「学校評価システムの手引き」の周知及び確認により、全校がホームページにおいて評価結果を確実に公開するなど、要綱に基づいた取組みを実施できた。</li> </ul> <p><b>課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校評価の意義等について、すべての教員の理解の深化を図ることが課題であり、その対応が必要である。</li> </ul>

#### 取組み2 第三者評価の実施

【取組概要】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各学校で行っている学校評価を補完するため、全県立学校から抽出した19校を対象に、外部有識者による第三者評価（訪問評価）を実施。</li> <li>・ 県立学校以外の県立教育機関の第三者評価を県立総合教育センターで実施。また、社会教育施設の第三者評価実施に向けて、県立歴史博物館で自己評価システム構築に向けた外部有識者による検討会を開催。</li> </ul>
【自己評価】	<p><b>成果</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第三者評価を実施した19校に対し、外部有識者による指導・助言が行われ</li> </ul>

#### <sup>10</sup> 学校評価

本県では、自己評価（自校の教職員による、教育活動その他の学校運営の状況についての評価）と、学校関係者評価（自己評価に基づく、自校の保護者及び地域住民その他の関係者による評価）のことをさす。平成16年度に自己評価、平成20年度に学校関係者評価を導入。



	<p>学校運営の改善が図られた。また、全県立学校に対し、19校での評価の視点や改善内容を周知し、自校での活用を促進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県立総合教育センターに対し外部からの視点での指導・助言が行われ、センター運営の改善が図られた。</li> </ul> <p><b>課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全県立学校でのコミュニティ・スクール導入を踏まえ、全校に設置される外部有識者や地域住民等が構成員となる「学校評価部会」での評価と第三者評価との役割の整理が必要である。</li> <li>・ 各社会教育施設における第三者評価の実施に向けて、外部有識者による指導・助言の下、引き続き検討していく必要がある。</li> </ul>
--	---

## 有識者の意見

### ① 学校評価・第三者評価システムの充実

- 神奈川県では全国に先駆け、質の高い教育の提供と充実に向けて、現行の学校評価や第三者評価を長期にわたり実施してきた。こうした経緯の下、各学校に理解され、成果も出ており、この制度が十分機能していることを評価する。
- 今後は、過剰な学校評価の作業を強いることなく、評価の意義を理解させることが求められる。年度が替わると前年度の課題が引き継がれない場合も多く、PDCAの特にAの部分に課題がある。また、Pの部分で教員の協働作業のように取り組めると効果が期待される。教員への学校の教育目標の周知が不十分な面があることから、評価活動の充実が求められる。
- 学校以外の県立教育機関における第三者評価についても、今回初めて県立総合教育センターで実施されたことを評価する。引き続き、他の県立教育機関で第三者評価が実施されることが求められる。  
また、県立総合教育センターでは、実施後の評価結果をホームページに掲載して、教育関係者や県民から意見を募ることにより、更に充実したセンター機能を発揮することが求められる。

## 今後の対応方向

### ① 学校評価・第三者評価システムの充実

#### 取組み1 学校評価の実施

- ・ 学校評価システムに基づく学校評価報告書の作成等、学校での事務作業がよりスムーズに進むよう「学校評価システムの手引き」の内容を改善していく。
- ・ 学校評価の意義等についての教員の理解の深化を図る必要があるという課題を踏まえ、県立総合教育センターにおける研修等の実施を検討していく。

#### 取組み2 第三者評価の実施

- ・ 全県立学校に導入するコミュニティ・スクールの「学校評価部会」の運用を踏まえ、学校の評価作業が重複しないよう役割を整理し、第三者評価システムの運用について検討を進めていく。
- ・ 県立学校以外の県立教育機関の第三者評価については、社会教育施設での実施を進めていく。また、県立総合教育センターについて、次回の実施に向けて結果の公開を含めてその活用方法の検討を深めていく。